

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	東村山市第3次農業振興計画 第4回検討会議				
開催日時	令和3年1月18日(月) 午後3時00分から午後4時30分				
開催場所	東村山市役所北庁舎2階 第3会議室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 八木洋憲会長、増田勝義副会長、小山林委員、丸山宙委員、櫻井雄大委員、五十嵐高雄委員、齋藤誠委員、園田智子委員、吉田滋実委員、武田正文委員、村木美奈子委員 (市事務局) 産業振興課(武岡地域創生部長、新井次長、篠宮課長、高橋課長補佐、小澤主任、平岡主任)、(株)地域計画建築研究所(原田弘之、武藤健司) ●欠席者： 松澤龍人委員、岡部里美委員				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合 はその理由	—	傍聴者数	0名
会議次第	1 開会 2 東村山市第3次農業振興計画検討会の非常時における運営について 3 第3回検討会議の振り返り 4 第3次農業振興計画素案について 5 意見交換 6 その他(報告事項) ①第5回の検討会議について 6 閉会				
配布資料	・東村山市第3次農業振興計画 第4回検討会議 次第 ・資料1 第3次農業振興計画(素案) ・資料2 東村山市第3次農業振興計画検討会の非常時における運営について ・その他 第3回検討会議 会議録 委員名簿				
問い合わせ先	地域創生部産業振興課 担当者名 高橋 電話番号 042-393-5111 内線2912 ファックス番号 042-393-6846				

## 会 議 経 過

### 1. 開会

本日の協議会には委員11名出席。協議会委員数の過半数を満たしており、東村山市第3次農業振興計画検討会議設置規則第6条第2項の成立条件を満たしている。次第に沿って進める。

(副会長)

本日の会議について、非公開にする特段の理由はないと判断されるため、公開ということによろしいか。

—異議なし—

(副会長)

それでは、傍聴の許可をする。傍聴者の方がいらっしゃれば、事務局にてご対応いただきたい。

—事務局確認、傍聴者なし

### 2 東村山市第3次農業振興計画検討会の非常時における運営について

(事務局)

—「資料2 東村山市第3次農業振興計画検討会の非常時における運営について」  
事務局より説明

### 3. 第3回検討会議の振り返り

(事務局)

—「その他資料 第3回検討会議 会議録」  
事務局より説明

### 4. 第3次農業振興計画（素案）について

(事務局)

—「資料1 第3次農業振興計画（素案）」

事務局より説明

#### 4. 意見交換

(副会長)

素案について、ご意見があればお願いしたい。

(委員)

これまでに検討した意見が集約されている。農業者として目標が達成できるよう努力したい。

(委員)

前回より読みやすい構成となり理解がしやすくなった。

34ページ目の「将来像のイメージ図」について、農業者を一番上に位置付けていただき、ありがたい。

39ページ目の施策体系について、「(5) 産み出す 1) 異業種との連携 ②農福連携の取組」は、地域活性化の立場で考えると農福連携は「(5) 産み出す」であることは理解できるが、農業者の立場としては、「担い手の育成」として非常に期待しており、「(1) 守る 2) 多様な担い手の確保・育成」と重なる。

(委員)

わかりやすく整理されている。これまでの会議で出された意見が反映されており、計画策定後は推進していけるよう努めたい。

(委員)

前回の資料よりよくまとまっている。直売会では、市が実施したエールラリーをきっかけに、東村山市のブランド品を積極的に推進していくために、会員に対して、年間の作付計画を出してもらうよう現在呼び掛けている。

エールラリーの取組終了後も、野菜だけでなく果樹や花きなども継続的にブランド品としてPRしていけるよう計画的に生産し、市に提案できるように取り組みたい。

(事務局)

エールラリーは、コロナ禍の中でオリンピック・パラリンピック推進課と産業振興課が共同で行った取組であり、市民が市内事業所をスタンプラリー形式で買い物をすることで、お店や市内の産業を支援することを目的に実施している。先日にも終了したが、多くの方にご利用いただいた。

(委員)

大変素晴らしい計画となり、とても参考になる。

4ページ目の「SDGs」について、13番目の目標に気候変動の記載がある。農業は、気候変動や異常気象の影響を受け、農業者は非常に苦勞している。ビニールハウスの加温に化石燃料を使用しているとはいえ、農地は二酸化炭素を吸収して酸素を排出するなど、地球温暖化の抑制に貢献しており、13番目の目標も計画で対応するSDGsに追加してはどうか。

24ページ目の農業者アンケートについて、「④働きやすい営農環境や職場づくりに向けた取組を推進する」は、非常に重要な項目であると認識している。42ページ目「1) 農業経営力の強化 ①農業経営体の確保・育成」には家族経営協定を結ぶことが書かれている。37ページ目「(2) 稼ぐ」においても、就業や労働環境の改善や推進に関する記載をしてはどうか。

基本的方向の1つ目が「守る」であり、農地の貸借の促進について記載があることが非常に心強く、東村山市の意思を感じる。東京都においても、農地貸借にインセンティブを与える事業を創設すべきであり、施策立案の部署に要望したい。

農地を貸す相手について、第2回検討会議で報告があったアンケート調査結果では規模拡大を希望している農業者は6名であった。農地を貸す相手は、規模拡大を希望する地域の農業者が最優先されるべきと考えているが、47ページ目の重点プロジェクトの中では、「農地を借りたい人（農業者、事業者等）」と記載がある。ここでいう事業者等とは、どのような事業者を想定しているのか教えていただきたい。

直売所への取組強化について、東村山市は庭先直売所が多く、マップも作成されている。マップの作成だけでなく、タイムリーな情報がわかるWebを活用した取組も進めていただきたい。近隣の市町村でも同様な課題があるが、例えば、農業者を対象にしたWeb活用に向けた勉強会などがあればよい。

(委員)

37～38ページ目の基本的方向に記載された矢印について、どのような意図かわかりにく

く工夫いただきたい。

(委員)

47ページ目の重点プロジェクトについて、先ほどの意見にもあったが、「事業者等」という言葉が気になった。52ページの計画の推進体制において「事業者等」の定義らしきものがあり、「地域の構成員」と記載があるが分かりづらい。

第7章の農業経営基盤強化促進基本構想について、56ページ目（5）に記載がある「経営規模の小さな農家においても、10a当たり15～30万円の農業販売金額を目標に、直売等によりすべての農家が販売に取り組むことを目標とします」という文言は心強く、ぜひ推進いただきたい。先ほどの意見にあった、直売会がはじめた作付計画に関する取組はとてよく、市民が直売所で購入する機会が増えることを期待したい。また、57ページ目（6）では、「農地を集積します」と計画を掲げているが、もう少し具体の説明があればよい。

54ページ目の成果指標について、「庭先直売所の設置数」があげられているが、設置数だけでは実際に販売されているかが分からない。設置数のみで成果指標としてよいか。

(会長)

非常によくまとまっている。先ほどの意見もあったが、「農業者の働き方」は非常に重要である。東村山市の強みや特徴である地産地消やブランド、積極的な農業については挙げられているが、働き手に対する支援や働き方の視点については基本的方向で触れられていないため、37ページ目の基本的方向「(2) 稼ぐ」において、働き方や労働環境について触れていただきたい。

農業者へのアンケート調査結果では、「担い手・後継者の確保」が重視されている。40ページ目の「(1) 守る 2) 多様な担い手の確保・育成 ③多様な担い手」で記載する担い手は、「新規就農者及び事業者等、就農希望者を受け入れる農業者の支援」という順番がよい。また、54ページ目の成果指標には「新規就農者の数」を入れてはどうか。

54ページ目の成果指標の「農地面積」について、現状値は147.3ha、目標値は123.7haと農地面積が減少しているがよいか。現状の減少傾向を踏まえた設定であると推察するが、「守る」という観点から再検討してはどうか。

(委員)

読みやすく、よくまとまっている。行政や農協の役割が非常に重要である印象を受けた。市民として農家に対して協力できること、関わることがもっとあるはずであり、どこか

に記載があるとよい。前回の会議において、学校行事で花きの発注を推進する意見があったが、計画では触れられていない。市役所や学校行事における花きの需要は多い。そのような取組についても検討いただきたい。

(事務局)

SDGsに関する意見について、気候変動や緑の豊かさなどの項目を入れることも検討したが、第5次総合計画の内容や行政経営課との調整により、17の目標と169のターゲットの中から項目をかなり絞り込んでいる。

47ページ目の「(1) 守る」に記載した「農地を借りたい人(農業者、事業者等)」について、「農業者」は市内を中心とした農業者、「事業者等」は自治体、JA、農業法人(農外からの新規就農者を含む)を想定している。現実的には、市内の農地は市街化区域のため、農業者が借りることを想定しており、事業者は一括りにしている。

(副会長)

先ほどの意見にあった学校行事での花きの発注、また、関連してボランティアが関わる取組はとてもよい。すぐに実施できるかはわからないが、実現できれば花き業者にとってはとてもよい取組となる。花き農家についての記載が少ないので、少しでも記載いただきたい。

(事務局)

学校行事における花き利用については、43ページ目の「(2) 稼ぐ 3) 地場産農産物の販路拡大 ②販路拡大等の新たな取組支援」に含まれているが、花きや果樹などの具体的な文言を加えて修正したい。

(委員)

庭先直売所マップの発展型として、タイムリーな情報を発信したい。31ページ目に庭先直売所のマップが掲載されているが、一般の人にはわかりにくい印象がある。

花きに関する取組として、桜通りには花き農家が数件あり、花きを利用して整備すれば集客につながる名所にもなるのではないかと。

(委員)

瑞穂町では、シクラメンの生産者が多く通りがあり、岩倉街道を「シクラメン通り」と

いう愛称をつけ、シクラメン生産者がパンフレットやWebページを作成し、駅にはシクラメンを飾るなど積極的にPRを行っている。パンフレットの作成は、都が実施する「チャレンジ農業支援事業」を活用しており、都の事業も活用いただきたい。

(委員)

54ページ目の成果指標「庭先直売所の設置数」について、設置数ではなく販売実績を成果指標にすべきではないか。集約方法が難しいが、例えば、エールラリーのようなスタンプラリー事業を活用して、スタンプラリーをQRコードで行い自動集計するシステムを作り、販売実績を集計できないか。第7章の農業経営基盤強化促進基本構想においても販売実績の目標が掲げられており、設置数よりも販売実績の方が適切である。

(副会長)

本日出されたご意見を踏まえ、事務局側で最終的な素案を作成いただきたい。なお、最終的な素案の確認については、会長、副会長一任という形でよいか。

—異議なし—

## 5. その他（報告事項）

(副会長)

続いて、事務局より確認事項をお伝えする。

(事務局)

次回は3月4日（木）15時から東村山市役所北庁舎2階 第3会議室を予定している。

## 6. 閉会 武岡地域創生部長 挨拶

—以上—